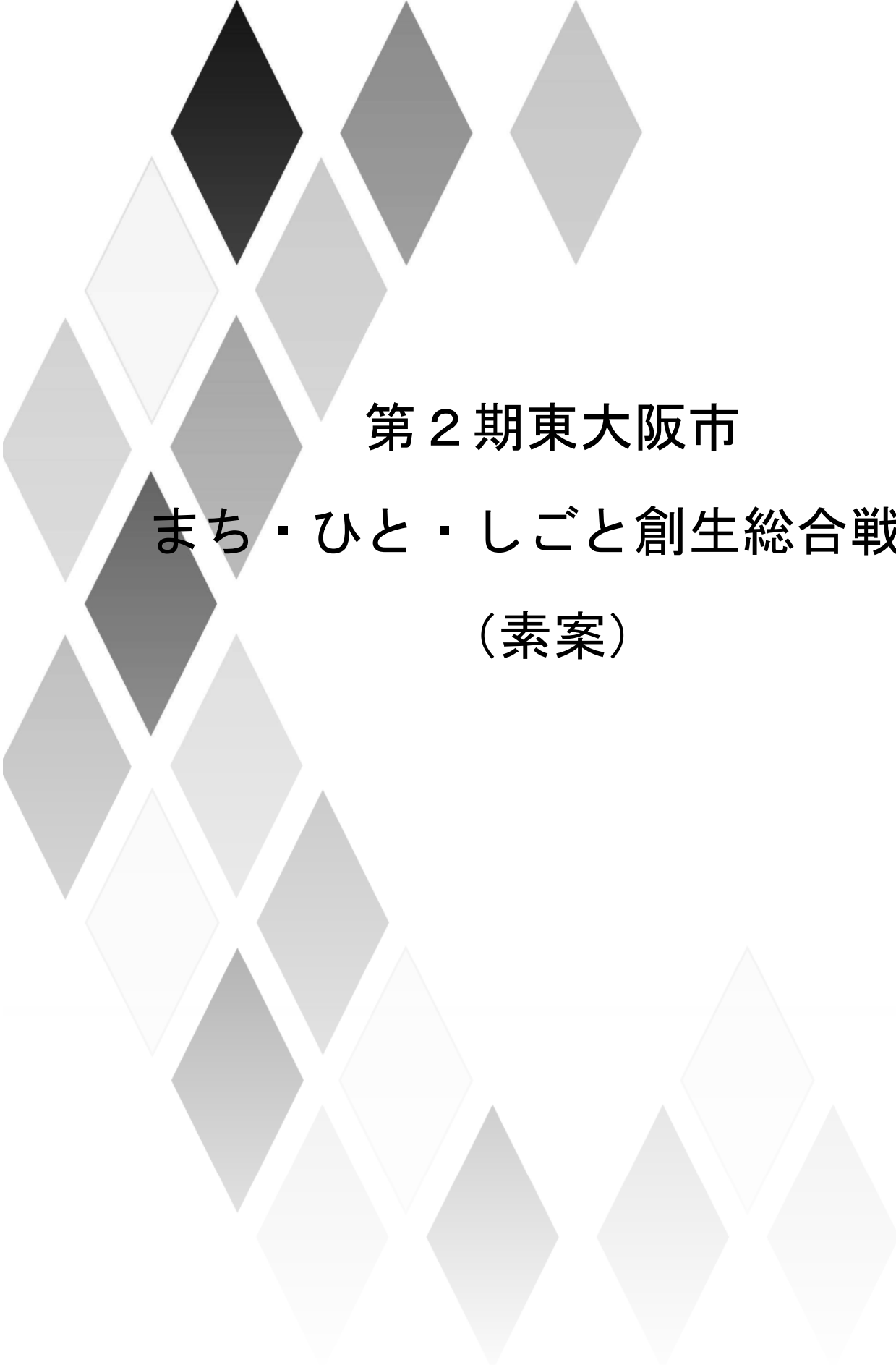




## 第2期東大阪市

# まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案)



(目次)

第1章 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 本市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第3章 第2期総合戦略のまちづくりの方向性・・・・・・ 14

第4章 第2期総合戦略における地方創生・・・・・・・・・・ 15



# 第 1 章 策定の趣旨

## 1. 策定の趣旨と背景

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国は平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための 5 か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた第 1 期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、現在では、令和 2（2020）年度を初年度とする第 2 期総合戦略がスタートしています。

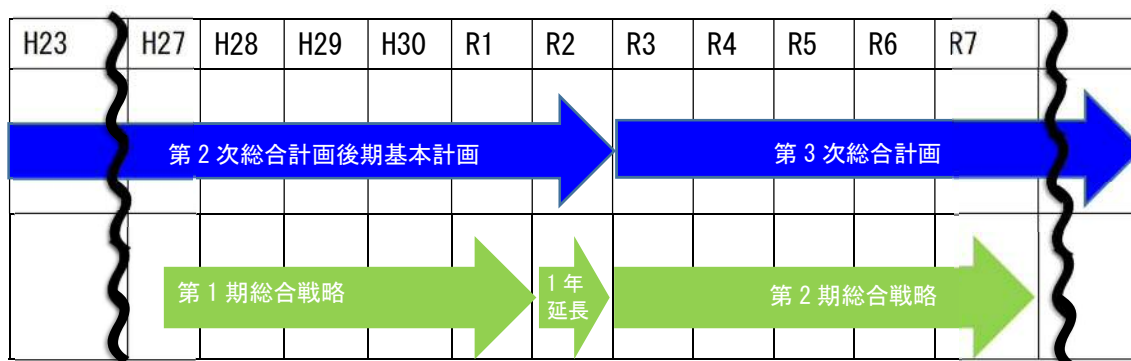
本市においても、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に規定する、いわゆる地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略である「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成 27（2015）年度から 5 年間を計画期間と定め、将来にわたる持続可能なまちづくりのための取り組みを進めてきました。令和元（2019）年度にはその総合戦略が計画期間の最終年度を迎えることになりましたが、本市の第 2 期総合戦略については、東大阪市第 3 次総合計画と整合を図るため、開始期を令和 3（2021）年度とし、第 1 期総合戦略の計画期間を令和 2（2020）年度末まで 1 年間の延長を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、令和 2（2020）年度は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、感染の拡大防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能とする取り組みを進めてきました。

第 2 期総合戦略は、第 3 次総合計画が推進する人口減少社会への対応の考え方を包含し、第 3 次総合計画の目標人口（令和 12（2030）年に約 48 万人）をふまえた上で、各種制度を活用しながら、特に重点的に取り組む施策を重点施策に設定し、東大阪市の地方創生の取り組みを推進するための計画とします。また令和 7（2025）年に開催が予定されている大阪・関西万博でも地域に経済的効果が表れることを見据えて、その波及効果が最大限に活用できるよう産学公等の共創による取り組みを進めます。

引き続き魅力的なまちづくりを構築し、地方創生を進めるため、東大阪市第 3 次総合計画及び東大阪市国土強靱化地域計画と整合を図りながら、国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、府の「第 2 期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第 2 期「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

## 2. 計画期間

第2期総合戦略は、第1期総合戦略と同様に「東大阪市第3次総合計画」を上位計画とするとともに、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づき策定するものです。なお、計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合は、適宜、見直しを行います。



## 3. 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2（2020）年には日本を含めた世界各地で新型コロナウイルス感染症が流行しました。一部の国ではロックダウンが行われ、日本においても令和2（2020）年4月に大阪府を含む7都府県に対して「緊急事態宣言」が発出され、その後も全国に拡大されました。緊急事態宣言が明けた後も、感染拡大が完全に収束することではなく、感染者数の増加・減少を繰り返しているところです。

新型コロナウイルス感染症は本市にも大きな影響を及ぼしています。外出自粛要請などに伴う不要不急の外出の自粛やインバウンドの大幅な減少は、本市の経済やまちの活気に大きな打撃を与えました。また、コロナ禍は行政のデジタル化という課題を浮き彫りにしました。Society 5.0時代を見据えて、住民の利便性の向上及び行政運営の効率化を図るためにデジタルトランスフォーメーションを推進します。

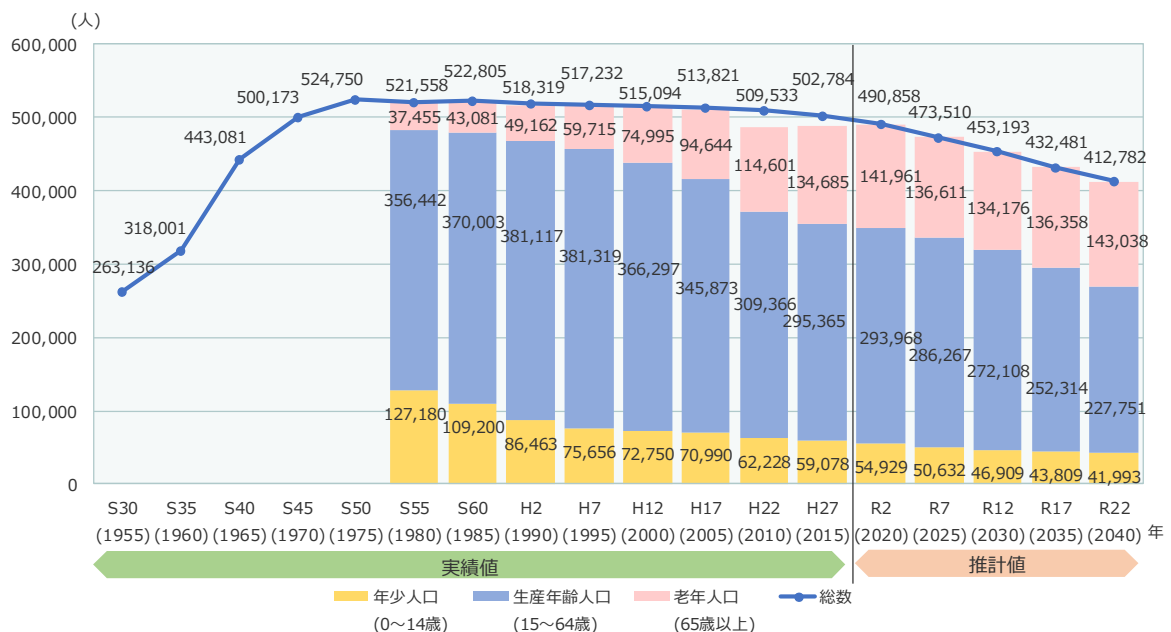
第2期総合戦略期間中においても、新型コロナウイルス感染症による様々な影響に対応し、市民の安全・安心を守るための事業や、地域経済・地域活動を維持するための事業継続などに対する支援に加え、新しい生活様式に対応し、地域経済・地域活動を活性化する取り組みを進めます。

## 第2章 本市の状況

### 1. 人口の推移

本市の人口は昭和50（1975）年をピークに停滞し、平成2（1990）年から減少しはじめており、今後も減少傾向が続くと予測されています。また、生産年齢人口と年少人口が減少傾向にあるのに対して、老年人口は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。このため、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、地域経済の縮小することが予測されます。今後、人口減少のスピードを少しでも緩やかにするために、市が持つ強みや魅力を生かした取り組みを進める必要があります。

人口の推移



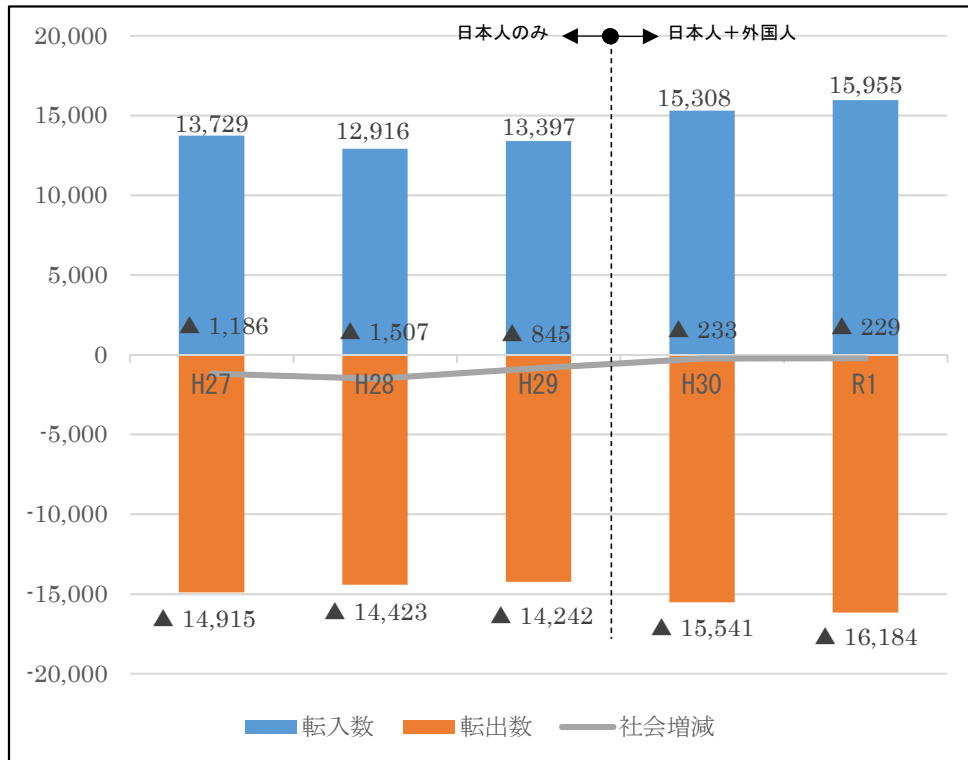
※昭和30（1955）年～平成27（2015）年の総数は年齢不詳を含む

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

### 2. 社会動態

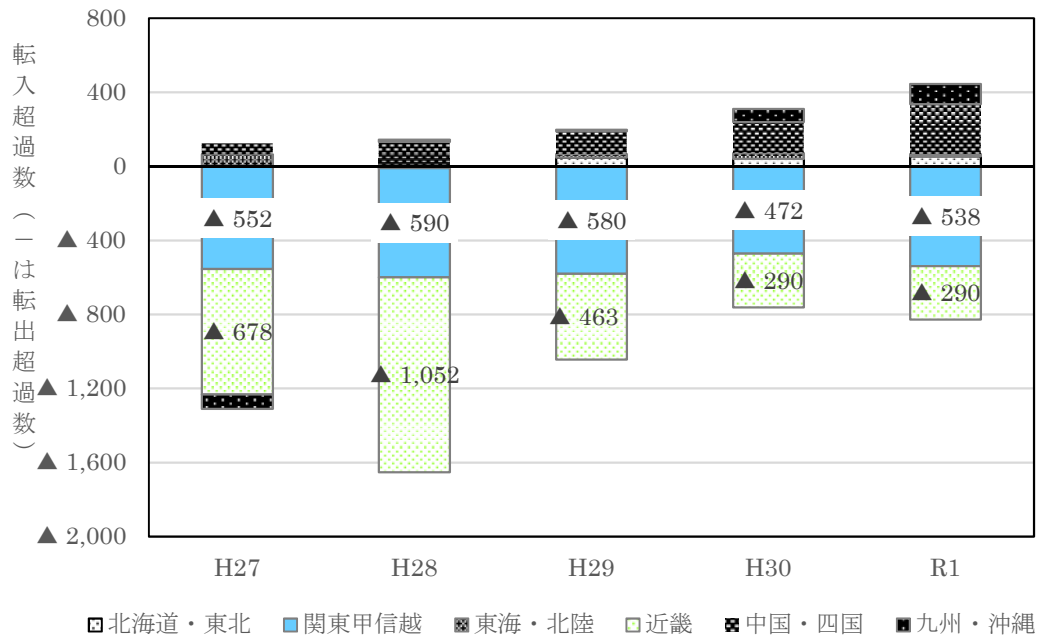
平成31（2019）年1月から令和元（2019）年12月の1年間における社会増減は229人の転出超過で、転出が転入を上回る社会減の状態が続いています。今後、人口減少が進んでいく中で、将来にわたって本市の活力を維持していくためには、本市への転入者数が本市からの転出者数を大きく上回っている東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）への流出口を抑制するとともに、市外からの流入人口を増加させ、本市への定着を図っていく必要があります。

転入・転出者数、転入超過数の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

地方別転入超過数の状況



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※日本人の移動のみ



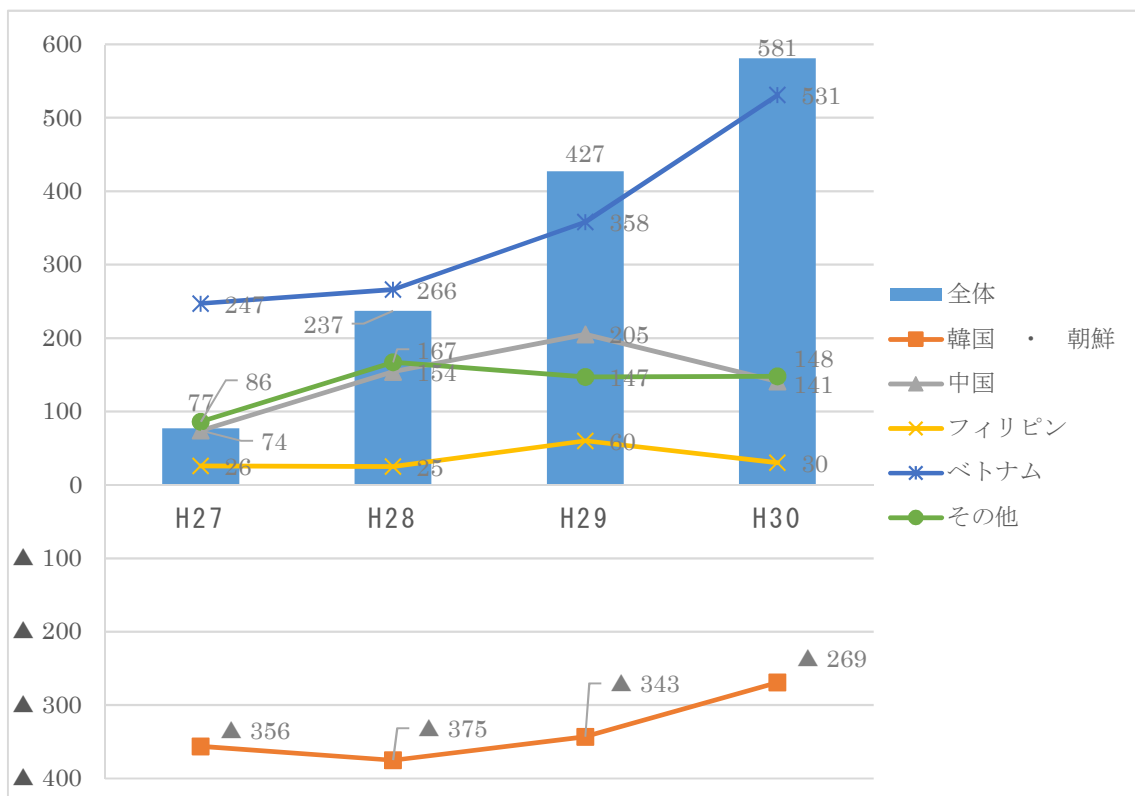
一方で国外からの転入者数については近年増加傾向にあります。外国人人口は年々増加しており、国籍別の増減を見ると、ベトナム国籍が大幅に増加しています。今後は、多様な国籍を受け入れることによる市のきめ細かな支援が必要となります。また、新型コロナウイルス感染症による渡航の制限の影響など、今後その動きを注視する必要があります。

国籍別外国人人口

| 国 籍           | 平成 2 6 年      | 平成 2 7 年      | 平成 2 8 年      | 平成 2 9 年      | 平成 3 0 年      |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>総 数</b>    | <b>16 649</b> | <b>16 726</b> | <b>16 963</b> | <b>17 390</b> | <b>17 971</b> |
| 韓 国 ・ 朝 鮮     | 11 503        | 11 147        | 10 772        | 10 429        | 10 160        |
| 中 国           | 3 291         | 3 365         | 3 519         | 3 724         | 3 865         |
| フ ィ リ ピ ン     | 374           | 400           | 425           | 485           | 515           |
| ベ ト ナ ム       | 568           | 815           | 1 081         | 1 439         | 1 970         |
| タ イ           | 85            | 100           | 112           | 122           | 147           |
| マ レ ー シ ア     | 27            | 26            | 28            | 37            | 34            |
| 米 国           | 81            | 80            | 99            | 101           | 108           |
| カ ナ ダ         | 23            | 22            | 21            | 25            | 27            |
| ブ ラ ジ ル       | 159           | 147           | 136           | 145           | 143           |
| ペ ル ー         | 41            | 40            | 39            | 41            | 39            |
| ボ リ ビ ア       | 3             | 3             | 3             | 3             | 3             |
| オ ー ス ト ラ リ ア | 23            | 22            | 31            | 39            | 50            |
| 英 国           | 21            | 21            | 25            | 23            | 24            |
| そ の 他         | 450           | 538           | 672           | 777           | 886           |

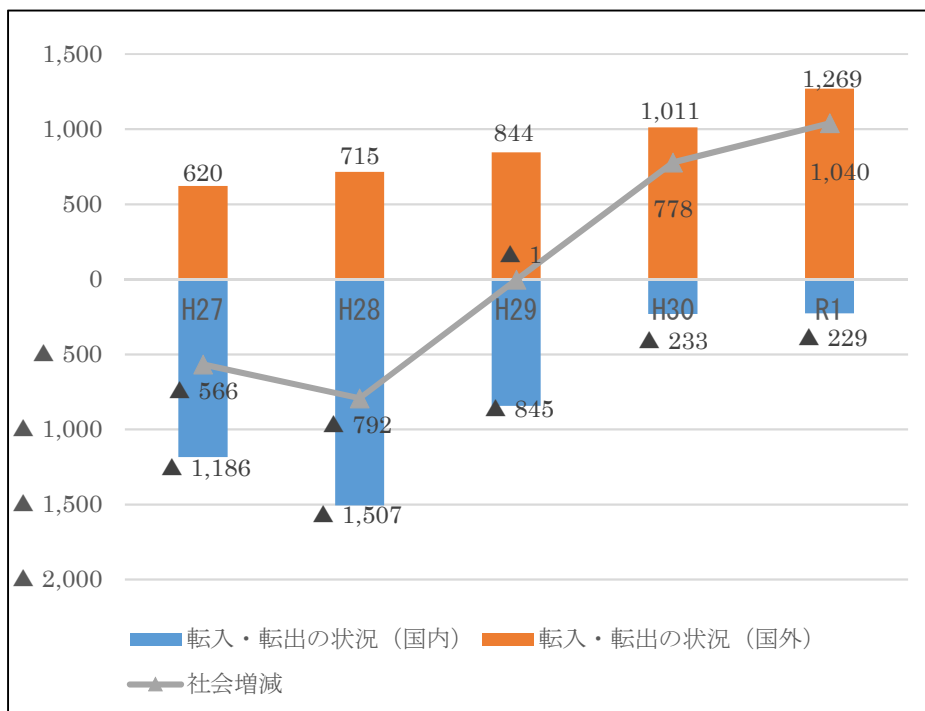
資料：市民生活部市民室市民課

国籍別外国人人口の対前年増減数



資料：市民生活部市民室市民課

### 国内・国外の移動を含む転入・転出の状況

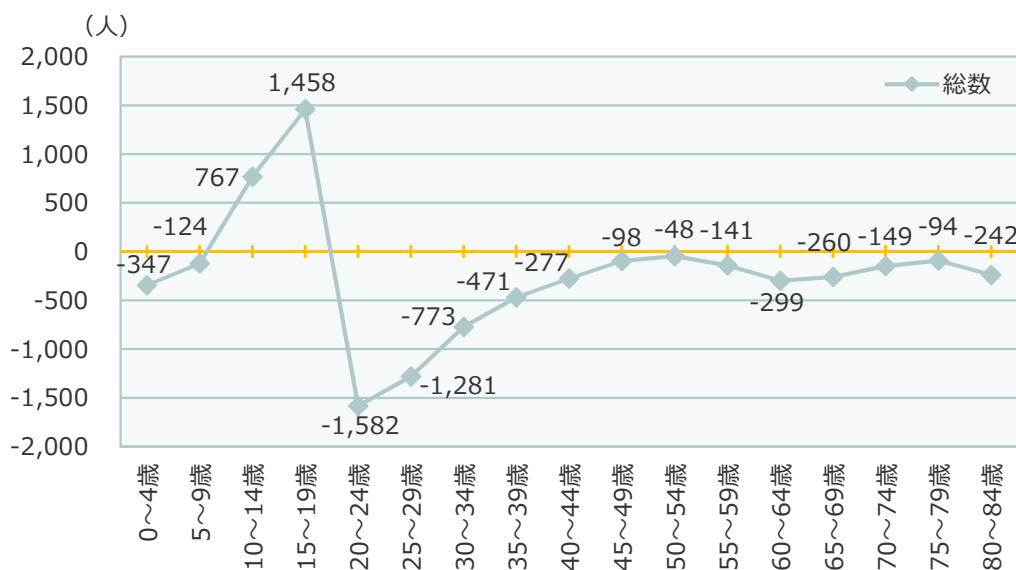


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」・「住民基本台帳人口移動報告」  
(H31・R1は外国人を含む)を加工しています。

### 3. 年齢別（5歳区分）転出・転入超過の状況

大学への進学などから15～19歳の転入が多くなっている一方、就職や結婚、住宅の購入などのライフステージの変化に伴い、20～39歳の若者・子育て世代が転出する傾向にあります。

#### 転出・転入超過の状況



※各5歳階級の5年間（平成22(2010)年→平成27(2015)年）の移動状況を示しています。

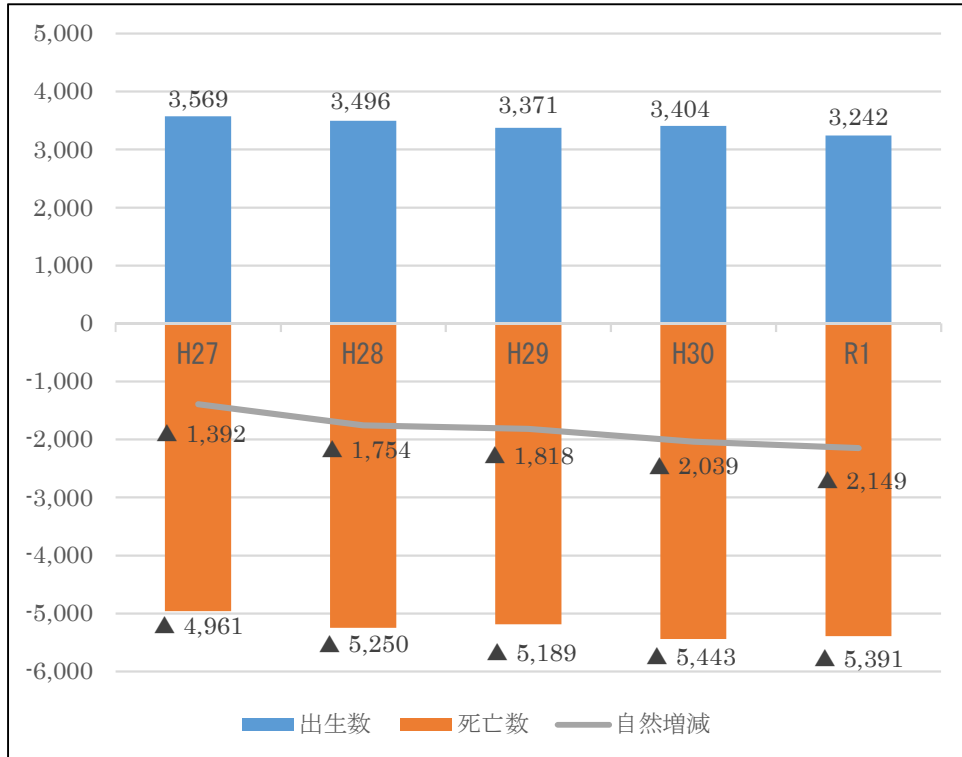
資料：国勢調査

#### 4. 自然動態

自然増減については、死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いています。高齢化を背景に、この傾向は当面継続すると考えられます。

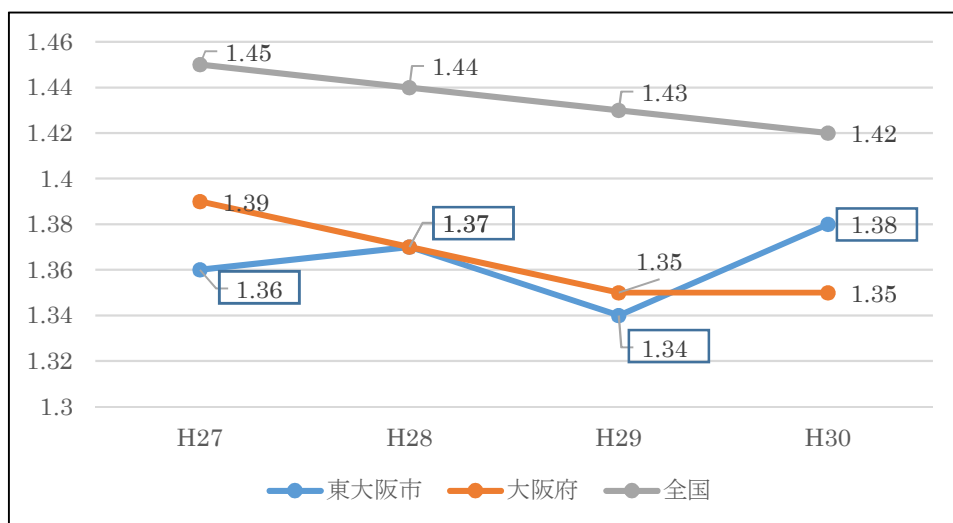
合計特殊出生率は、おおむね横ばいで推移しており、平成 30（2018）年では、大阪府よりも若干高い 1.38 となっています。

自然増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

合計特殊出生率の推移



※合計特殊出生率とは、女性の 15～49 歳の年齢別出生率を合計したものです。  
 ※国、大阪府の合計特殊出生率は推計人口及び人口動態統計から算出しています。  
 ※本市の合計特殊出生率は、国、大阪府との比較を容易にするため、国、大阪府と同じ方法で算出しています。

資料：第 2 期東大阪市子ども・子育て支援事業計画

## 5. 東大阪市とのつながり

地域づくりは、あくまで、そこに住む地域住民が主体的に進めていくことが重要であるものの、地域外の人々や多様な世代の視点、さらには地域内外の多様な組織との連携なども必要であるため、その地域や住民に信頼・愛着を持ち、多様な形で関わりを持つ「関係人口」の拡大に取り組む必要があります。

地域への関心や地域との関わりを深める中で築いた地域との縁（関係）が地方移住を決めるきっかけとなることが多いことから、地方移住の裾野拡大に向けて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。

また、企業や個人からの地方への寄附などによって地域とのつながりを強化することが重要です。地方への寄附・投資などにより地方創生の取り組みへの積極的な関与を促すなど、地方への資金の流れの創出・拡大を図る必要があります。地方での企業活動を通じ、関係人口の拡大やひとの流れが新しく作られることも期待されます。また、ふるさと納税を通じて、東大阪市とのつながりを構築することが期待できるふるさと納税の積極的な活用を図ります。

## 6. 人口目標

本戦略においては、東大阪市第3次総合計画と同様に、若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、令和12（2030）年に約48万人の人口をめざします。

将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざします。



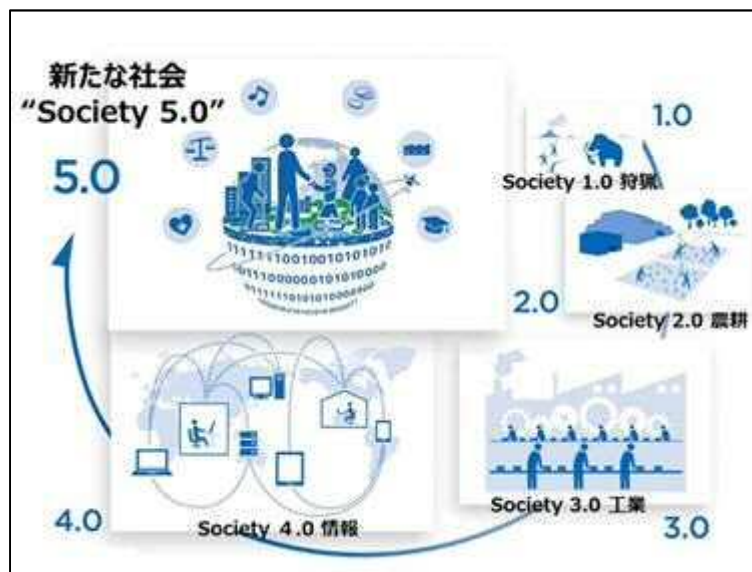
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

## 7. 東大阪市を取り巻く状況

### ○Society5.0 スマートシティ

Society5.0の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）は、自動化により人手不足を解消させ、地理的・時間的制約を克服することを可能にします。国においては、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな「超スマート社会（Society5.0）」の実現をめざし、各種の取り組みを進めています。また、大阪・関西万博は、Society5.0の未来社会の実験場とされており、周辺の自治体にとってIoT、ビッグデータ、AI、ロボットなどの最先端技術を身近に感じることができる絶好の機会となります。

未来技術は、まち・ひと・しごとのあらゆる分野において、住民の生活の利便性と満足度を高める上で有効であり、地域の魅力を一層向上させることができます。これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現をめざし、本市では東大阪市デジタルトランスフォーメーション推進検討会議を設置し、住民生活の利便性の向上及び行政運営の効率化を図ります。また、行政だけでは成しえない施策の検討が必要となるため、市では企業や大学などが有する最先端テクノロジーや知識を十分活用した取り組みを進めていきます。



資料：内閣府

### ○SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、“地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）”ことを誓っています。

国では、2030 アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として SDGs 推進本部を設置し、平成 28（2016）年に SDGs 実施指針を決定しました。

この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、SDGs の 17 のゴールを日本の文脈に即して再構成した 8 つの優先分野の下で、140 の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

本市においても、SDGs の理念を踏まえ、持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

#### <17の国際目標>



資料：「持続可能な開発目標」（SDGs）について（令和元（2019）年8月 国際連合広報センター）

#### ○ワールドマスタースゲームズ 2021 関西

本市には令和元（2019）年にラグビーワールドカップ日本大会の試合会場であり 4 試合が開催された東大阪市花園ラグビー場があり、ワールドマスタースゲームズ 2021 関西のラグビー競技の会場にもなっています。新型コロナウイルス感染症の影響により大会の延期が決定されましたが、ワールドマスタースゲームズの理念である①スポーツ愛好家が世界中から集まり、生涯スポーツを楽しむこと、②参加者どうし、参加者と地元住民が交流を楽しむこと、③参加者が家族や友人とともに、ツーリズムを楽しむことをめざし、大会が開催された際には、世界中のスポーツ愛好家が訪れる事による生涯スポーツの普及、地域経済の発展につながるよう準備を進めていきます。

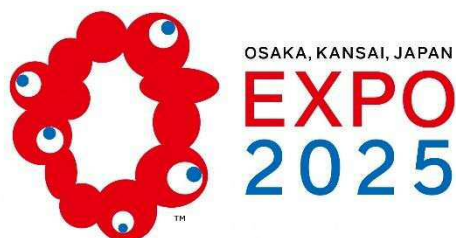


## ○大阪・関西万博

平成 30（2018）年 11 月に開催が決定した大阪・関西万博について、会場までの交通利便性の良さや会場に隣接する自治体としてのメリットを生かし、夢洲を起点とした、万博における周辺地域への波及効果を最大限に生かすことができるよう、様々な取り組みを推進していく必要があります。また、万博のテーマである“いのち輝く未来社会”はまさに SDGs が達成された社会です。本市においても SDGs の理念を踏まえ、万博開催に関わる取り組みを通じて、持続可能なまちづくりを推進します。

| 名 称    | 2025 年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）<br>EXPO 2025 OSAKA, KANSAI, JAPAN                                                                                   |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 期    | 2025 年 4 月 13 日～2025 年 10 月 13 日                                                                                                               |
| 開 催 地  | 大阪府大阪市夢洲地区                                                                                                                                     |
| テ ー マ  | いのち輝く未来社会のデザイン<br>(Designing Future Society for Our Lives)<br>サブテーマ：Saving Lives（いのちを救う）<br>Empowering（いのちに力を与える）<br>Connecting Lives（いのちをつなぐ） |
| 想定入場者数 | 約 2,800 万人                                                                                                                                     |

資料：経済産業省



いっしょに、いこな！  
大阪・関西万博

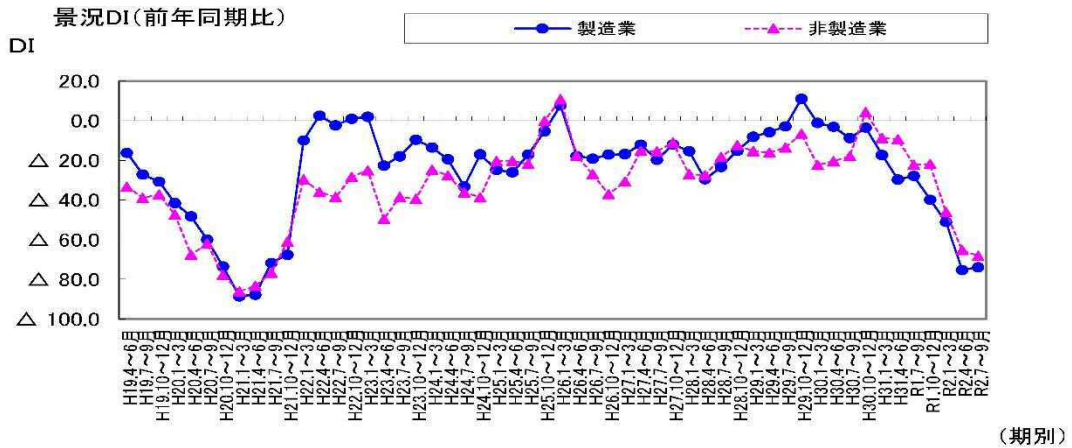
資料：公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会

## ○大阪モノレールの南伸

大阪モノレールが門真市駅から（仮称）瓜生堂駅まで南伸することに伴い、関連する駅前交通広場や立体横断施設などの整備事業が実施されます。また各結節駅の地区において、人の流れを円滑にし、経済活動が盛んになるように周辺整備を行います。官民連携により、新たな中心拠点となるようなまちづくりや鉄道とバスを効率的に結節させる拠点整備など、人の集まるにぎわいのあるまちづくりを進めます。

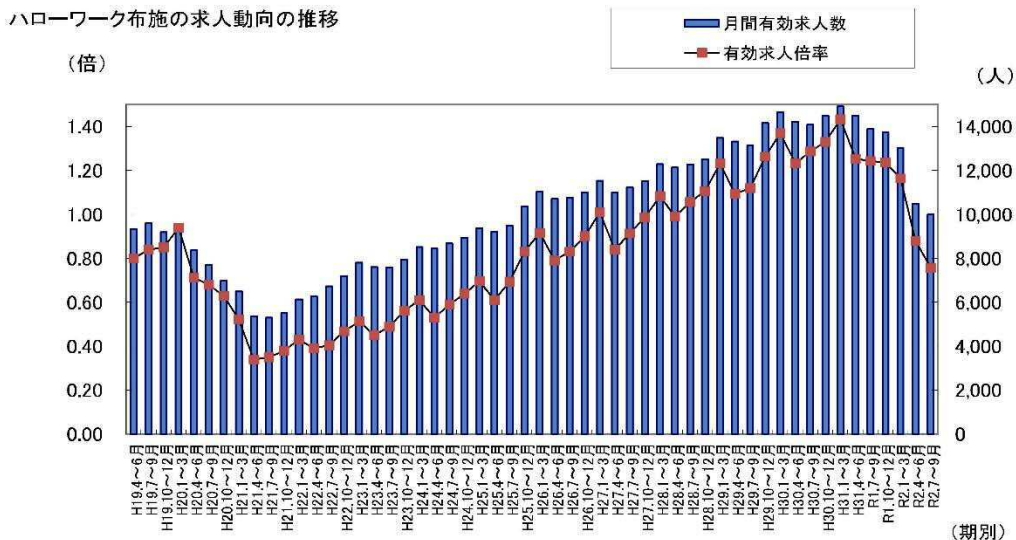
## 8. 本市の経済状況

本市の中小企業動向調査では、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況DIが製造業・非製造業ともに急速に悪化しています。持続化給付金や休業支援金・給付金などの各種助成制度が実施されましたが、今後の見通しは不透明です。新型コロナウイルス感染症が経済活動にもたらす影響について今後も注視しつつ、感染防止対策を講じながら、地域の経済活動を活性化させる必要があります。



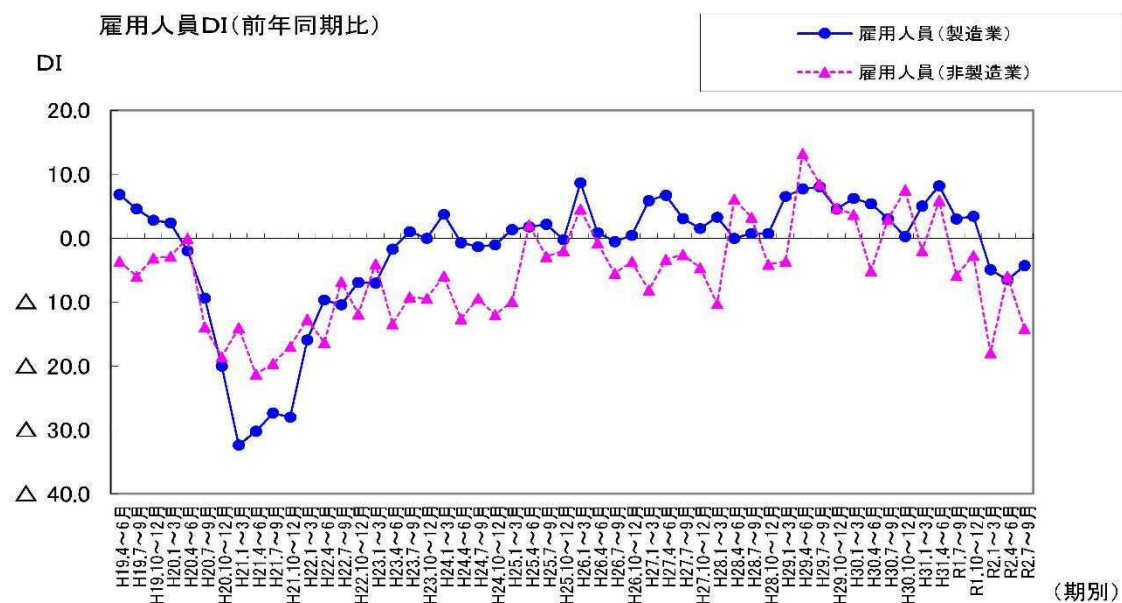
資料：東大阪市中企業動向調査

雇用情勢については、新型コロナウイルス感染症の影響が見通せない中、雇用調整助成金などの支援を行っているが、失業率、有効求人倍率については厳しい状態が続いています。一方で全体的な有効求人倍率は下がっているものの、業種ごとでは未だ差があり、人手不足を感じる企業が多くあります。市内のモノづくり企業では後継者問題を抱えるなど、人材確保が厳しい状況にあり、就職希望者と求人企業とのマッチングやオンライン面接など、採用方法の変化への対応が求められます。



資料：東大阪市中企業動向調査





資料：東大阪市中企業動向調査

## 9. 多様な人材の活躍

地方創生が点の取り組みから面の取り組みに広がり、真に継続・発展していくためには、地域の内外にかかわらず、地域に関わる一人ひとりが、その担い手として自ら積極的に参画し、地域資源を活用しながら、実情に応じた内発的な発展につなげていくことが必要です。このため、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。また、活気あふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障害者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざします。

## 第3章 第2期総合戦略のまちづくりの方向性

### 1. まちづくり方向性

第2期総合戦略においては、国の戦略に掲げられた基本目標を踏まえながら、本市の総合計画に位置付けられた3つの重点施策が国の基本目標に即した目標であると考え、次のとおり第2期総合戦略のまちづくりの方向性として重点施策を定めます。

| 国における政策目標                                    |
|----------------------------------------------|
| (基本目標1)<br>稼ぐ地域をつくとともに、<br>安心して働けるようにする      |
| (基本目標2)<br>地方とのつながりを築き、地方<br>への新しいひとの流れをつくる  |
| (基本目標3)<br>結婚・出産・子育ての<br>希望をかなえる             |
| (基本目標4)<br>ひとが集う、安心して暮らすこと<br>ができる魅力的な地域をつくる |



## 第4章 第2期総合戦略における地方創生

### 重点施策 1

### 若者・子育て世代に選ばれるまちづくり



将来にわたってまちの活力を維持するため、若者・子育て世代から「大阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざします。

若者・子育て世代が、自身の希望するライフスタイルを送れるように支援し、充実した子育て環境、教育環境、住環境により若者・子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組みます。

### 成果目標

| 指標                              | 目標値                                    |
|---------------------------------|----------------------------------------|
| 令和7（2025）年の人口                   | 492,027 人                              |
| 保育施設における待機児童数                   | 前年度より改善<br>(38 人 : 2020 年 4 月)         |
| 留守家庭児童育成クラブに希望<br>どおり入会できた児童の割合 | 前年度より改善<br>(97.5% : 2019 年度)           |
| 全国学力・学習状況調査平均回<br>答率の対全国比       | 前年度より改善<br>(小学校 90% 中学校 92% : 2019 年度) |
| 25 歳～64 歳の女性の就業率                | 前回調査より改善<br>(59.1% : 2015 年)           |

| 事業名 | 事業内容 |
|-----|------|
|     |      |

※第 4 章の各重点施策における事業については、実施計画と同一のものとするため、実施計画策定後記載いたします。

## 重点施策 2

### 高齢者が活躍するまちづくり



高齢化が進むなか、高齢者が地域社会を支える担い手として元気に活躍するまちをめざします。

高齢者が地域や社会のなかで、あらゆる世代の人達と関わりを持ち続けることができるよう支援するとともに、これまで培った知識・経験を生かし、就労やボランティア活動などを通じて地域社会を支え、自分らしく活躍するまちをめざします。

#### 成 果 目 標

| 指標            | 目標値                           |
|---------------|-------------------------------|
| 65 歳以上の要介護認定率 | 23.2%<br>(23.2% : 2020 年 4 月) |
| 60 歳～74 歳の就業率 | 前回調査より改善<br>(39.3% : 2015 年)  |

| 事業名 | 事業内容 |
|-----|------|
|     |      |

## 人が集まり、活気あふれるまちづくり



人口減少下においても、市内外から人が多く集まり、活気あふれるまちをめざします。関西の中心として広域から人が集まる中心拠点の形成や、スポーツや文化芸術活動、観光目的などで東大阪市を訪れる人、関わりを持つ人の増加をめざします。市内の経済活動についても、産学官連携や起業支援の強化により、さらなる活性化をめざします。

## 成果目標

| 指標                   | 目標値                         |
|----------------------|-----------------------------|
| 民間事業者等との（包括・事業）連携協定数 | 前年度より増<br>（58 件：2018 年 2 月） |
| 従業員一人当たりの粗付加価値額      | 前年度より改善<br>（847 万円：2017 年）  |
| 成人のスポーツ実施率           | 前年度より改善<br>（43%：2019 年度）    |

| 事業名 | 事業内容 |
|-----|------|
|     |      |